

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回坂戸市環境審議会
開催日時	令和6年11月12日（火） 14時00分～15時15分
開催場所	坂戸市役所 303・304会議室
会長の氏名	井元 りえ
出席者（委員）の氏名・出席者数	井元 りえ、板井 孝子、小宮 晴喜、栗原 昇、杉本 政弘、椎名 卓治、真野 博、細田 千恵、井ヶ田 幸生 【9名】
欠席者（委員）の氏名・出席者数	本橋 聡、浅見 純一、穴戸 智行
傍聴者数	0名
事務局職員の職・氏名	坂戸市長 石川 清 環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長 新井 仁 環境政策課長 問々田 征典 廃棄物対策課長 上 政雄 環境学館いずみ館長 鹿山 雄一 環境政策課専門員 廣澤 隆夫 環境政策課係長 辻 里佳 環境政策課係長 寺本 友紀 環境政策課主任 齋藤 直樹
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 （1）会長の選出について （2）職務代理の指名について （3）席次の指定について （4）坂戸市環境報告書令和6年度版（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	〈事前配布〉 ・令和6年度第1回坂戸市環境審議会次第 ・坂戸市環境報告書令和6年度版（案） ・第2次坂戸市環境基本計画（中間年次改訂版） 〈当日配布〉 ・坂戸市環境審議会委員名簿 ・席次表（案） ・（仮称）坂戸市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の概要

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	本日の審議会は公開となっている。本日の傍聴希望者はなし。
市長	（挨拶）
市長	（議事） 「会長が選出されるまでの間、議事を進行させていただく。 議事（1）の「会長の選出について」を議題とする。事務局から説明をお願いする。
事務局	（会長の選出方法について、事務局より説明。）
市長	どのような方法がよいか。

委員	指名推薦がよいのではないか。
市長	指名推薦という意見があるが、指名推薦でよいか。
委員	異議なし
市長	どなたか推薦したい委員はいるか。
委員	前回の環境審議会で会長をされていた井元委員に引き続きお願いしてはいいかがか。
市長	井元委員にお願いしたい旨の発言があるが、異議はあるか。
委員	異議なし
市長	井元委員さんに会長に就任していただきたいとの意見だが、井元委員さんはいかがか。
委員	皆さんの意見であれば会長としてお役に立ちたい。
市長	会長は井元委員に決定した。このあとの議事については新しい会長にお願いし、議長の座を解かせていただく。
事務局	井元委員は会長席へ移動をしていただきたい。
会長	(移動後、挨拶)
市長	(他の公務のため、退席)
会長	それでは議事を進めさせていただく。 (2)「職務代理の指名について」を議題とする。 職務代理の指名については、坂戸市環境基本条例第24条第3項の規定により会長が行うことになっているため、会長である私から指名させていただく。 職務代理には、今回4期目となる城西大学の真野委員にお願いしたい。
職務代理	(自席で挨拶)
会長	次に議事(3)「席次の指定について」を議題とする。席次について、意見はあるか。
委員	現席次でよいのではないか。
会長	現席次でよいとの意見があった。 席次については、現席次をもって進めることでよろしいか。
委員	異議なし
会長	次に議事(4)「坂戸市環境報告書令和6年度版(案)について」を議題とする。 事務局から説明をお願いします。
事務局	(環境報告書について、事務局より説明。)
会長	ただいまの説明について、意見・質疑はあるか。
委員	住宅用太陽光発電システムの設置について、現在新設に対して補助金を交付していると思うが、今後台風等の自然災害による被害があった場合、その修繕に係る費用に対しても補助等を検討していただけないか。
事務局	地震保険の対象になっている場合等もあると思うので細かいところを精査し、今後検討していく。
委員	14ページに園内灯とあるが、具体的にはこういったものを対象としているのか。
事務局	都市公園内に設置してある照明を対象としている。
委員	同ページの道路照明灯、園内灯のLED化率について、目標は100%となっているが、園内灯の目標も100%ということか。
事務局	園内灯の目標も100%である。
委員	同ページの温室効果ガス排出量が今年度目標達成となったとのことだが、昨年度施設の更新や特別な削減策等を実施したのか。

事務局	特別なことは実施していない。 西清掃センターから出る温室効果ガス排出量が減少した。これはごみの廃プラスチック類の含有量が排出量に影響するが、環境省が発表する廃棄物処理から出る温室効果ガスの排出係数やごみの廃プラスチック類の含有割合が減少したことにより減少した。
委員	市の事務事業の報告に市民の出したごみの処理分についても含めるのか。
事務局	市民の出したごみについても西清掃センターにおいて、市の事業として処理していることから、市の事務事業の報告に含んでいる。
委員	プラスチック等の分別を徹底すれば、排出量が減少していくということか。
事務局	そのとおりである。そのため、ごみの分別の啓発を常時実施している。
委員	同ページ地球温暖化に関するイベント、キャンペーン開催回数について確認したい。コロナ禍により目標を達成できなかったとのことだが、その期間に、参加者への理解促進度等を把握するためのアンケート等は実施しているのか。
事務局	実施しておらず、イベント等による効果については把握していない。
委員	28, 29 ページの有害化学物質について、昨今フッ素化合物が注目されている。市でフッ素化合物の測定は実施しているのか。
事務局	PFAS に関する調査のことをおっしゃっていると思うが、市では実施していない。ただ、飲み水の関係で坂戸、鶴ヶ島水道企業団が調査を行っている。今後は市でも調査することを検討している。
委員	同ページの土壌のダイオキシン類濃度について、測定場所が入西地域交流センターと勝呂地域交流センターの 2 か所が設定されている。これは近くに清掃センターがあるからか。
事務局	おっしゃるとおりである。
委員	19 ページについて、最終処分率が上がっており、リサイクル率が下がっている。また、17 ページの総括でごみ分別排出についての課題があると記載されている。この課題とは具体的に何か。
事務局	リサイクル率の低下については、今までビンの処理を行っていた事業者が事情により処理できなくなったため、最終処分場であるサツキクリーンセンターに埋め立てている。そのため、その分最終処分率が上昇してしまった。現在はビンの処理を実施してもらえる事業者を探しているところである。
委員	31 ページ (2) 環境美化の推進②に不法投棄を抑制するため、市内に監視カメラを設置すると記載されているが、設置にあたっての要件等はあるのか。
事務局	監視カメラについてはポータブルタイプのものを使用しており、市民から不法投棄が多発しているとの連絡があった際、市職員が現場を確認し、設置可能な場所があれば設置を行っている。
委員	17 ページ不法投棄の監視日数について、目標未達成となっており、18 ページの事業の実績状況④では定期的に巡回パトロール等を実施するほかと記載されている。巡回パトロールは市職員が実施しているのか。
事務局	不法投棄の監視については、事業者に業務委託している。実績値については、その委託日数を記載しているが、実際は不法投棄の連絡があった際に市職員も不定期ではあるが巡回を実施したり、外に出た際に現場周辺を通るようしたりして監視している。職員が行った巡回等については、不定期で実施しているため、実績値には含んでいない。
委員	実績値を月 10 回としているが、説明を聞くと目標値に近い回数実施していると思われる。そのため、実績値を目標に近い数字に改め、市は不法投棄対策をしっかりと行っていると示すほうが良いのではないか。
事務局	実績値の修正を検討する。
委員	不法投棄の防止については、地域美化の観点からもボランティアを募るなどして巡回を実施するなど新たな取り組みを行うのも 1 つの手ではないか。

事務局	不法投棄の防止については、地域の目というのは大変重要である。地域の目があることで、捨てる側も捨てるに思われるため、地域の力を活用できるような方策を検討していく。
委員	33 ページの目標の達成状況がすべて×となっており、総括でコロナ禍の影響で目標達成ができなかった旨と環境学館いずみの今後の取組について記載しているが、もう少しお聞きしたい。
事務局	環境学館いずみの運営については、ボランティアと一緒にっており、今後の講座や取り組み等は月に 1 回の運営会議で案を出し合っている状況である。また、目標達成状況は全て×となっているが、目標設定時の平成 28 年度と比べ、市の人口や学校のクラス数等も減少しており、目標を達成することは難しかった。今後一人でも多くの市民に参加していただけるような取り組みを考えて実施していく。
委員	環境教育講座の実施回数も大事だとは思いますが、より多くの市民に伝わる方策が必要である。今後はオンラインの講座や動画による環境教育などの施策を考えてはどうか。
事務局	検討していく。
委員	今は情報発信する方法が色々あるので、ぜひ実施していただきたい。
会長	意見・質問はもうないので、「(4) 坂戸市環境報告書令和 6 年度版(案)について」は以上とする。
事務局	(事務連絡) ・坂戸市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の概要について報告 ・市内に出没しているイノシシについて注意喚起
会長	(閉会の挨拶)
事務局	閉会

以 上